

令和6年度（2024年度）  
日野市行政評価市民委員会  
評価意見書

令和6年（2024年）9月  
日野市行政評価市民委員会

# 目次

<b>1 日野市行政評価市民委員会及び本意見書の概要</b> .....	<b>1</b>
<b>2 行政評価の実施方法</b> .....	<b>1</b>
(1) 評価対象事業[市所管部署] .....	1
(2) 意見募集の実施期間 .....	1
(3) 意見募集の経過.....	1
(4) 地域共創 PF の稼働状況 .....	2
(5) 行政評価の視点及び問い.....	3
<b>3 評価対象事業への意見</b> .....	<b>3</b>
(1) ドッグラン事業 .....	4
(2) 旧農林水産省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室(桑ハウス)事業 .....	8
(3) 特別支援教育就学奨励費事業 .....	13
(4) 高校生奨学金事業 .....	16
<b>4 その他の意見</b> .....	<b>18</b>
<b>5 資料</b> .....	<b>19</b>
(1) 日野市行政評価市民委員会設置要綱.....	19
(2) 令和 6 年度日野市行政評価市民委員会委員名簿.....	21
(3) 投稿内容 .....	21
(4) 意見投稿に関する統計 .....	27
(5) 行政評価の視点(詳細).....	28

# 1 日野市行政評価市民委員会及び本意見書の概要

日野市行政評価市民委員会（以下、「市民委員会」という。）は、前年度に市が行った事務事業等の中から、評価対象事業として市が選定した事務事業等に対して、市民の視点で評価意見を提示するものである。

本年度においては、市からの提案に基づき、市がインターネット上に構築した意見交換サイト「日野市地域共創プラットフォーム（以下「地域共創 PF」という。）」により、委員以外からの意見も募集しつつ、委員会が本書によりとりまとめて提示する。

本書においては、委員会の意見を踏まえて市が決定した評価対象事業に対し、地域共創 PF 上で評価意見を募集、意見交換した結果をまとめたものである。

評価意見については、本書を踏まえて市において本部評価を行い、もって評価内容が確定する。

## 2 行政評価の実施方法

### (1) 評価対象事業〔市所管部署〕

- ドッグラン事業〔環境共生部環境政策課〕
- 旧農林水産省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室（桑ハウス）事業〔環境共生部緑と清流課〕
- 特別支援教育就学奨励費事業〔教育部庶務課〕
- 高校生奨学金事業〔教育部庶務課〕

### (2) 意見募集の実施期間

令和6年（2024年）8月1日（木曜）から  
令和6年（2024年）8月31日（土曜）まで

### (3) 意見募集の経過

- ① 地域共創 PF (<https://hinotane.liqlid.jp/>) 上に、評価対象事業ごとに情報共有及び意見交換を行う場「スペース」が設置された。

図 1 地域共創 PF トップ画面



図 2 各行政評価実施スペースの表示



② 各事業の概要を基に、後述する「行政評価の視点」から一つ以上の視点を選択のうえ、意見を投稿した。同時に、市民等からも意見の投稿を受けている。

図 3 行政評価意見投稿の様子（ドッグラン事業の例）



(4) 地域共創 PF の稼働状況

総アカウント数（地域共創 PF 全体。9/1 時点）		177 件
行政評価へ投稿したアカウント数※		13 件
評価意見数	ドッグラン事業	11 件
	桑ハウス事業	13 件
	特別支援教育就学奨励金事業	5 件
	高校生奨学金事業	4 件
	合計	33 件

※「匿名」設定による投稿は、1 件とカウントしています

## (5) 行政評価の視点及び問い

評価対象事業への意見を投稿するに当たっては、次の視点に立ち、それぞれに設定された問を念頭に置いて評価を行った（詳細資料は巻末に掲載）。

視点	問い
①公益的必要性	事業目的は、公益としての市民ニーズに照らして妥当なものですか？
	行政の関与のあり方として、市が直接担う必要がある事業ですか？
②有効性及び効率性	費用対効果は十分ですか？
	得ようと意図した効果と、実際に得られている効果は一致していますか？
③公平性	効果は、行政目的からみて、公平に分配されていますか？
	利用者の費用負担と、利用していない市民の費用負担（税金）との割合は、行政目的に照らして適切ですか？
	事業の過程で、第三者との公平性が損なわれていませんか？
④持続可能性	環境負荷の観点から、将来への負の影響を残していませんか？
	経済負担の観点から、将来世代へのコストの付け回しがされていませんか？
	将来的に人口（担い手）や財源が減少することを踏まえてもなお、持続可能な事業設計になっていますか？
(⑤優先性)	行政評価の各視点からみて有益な事業だとしても、他の事業よりも優先すべきですか？

## 3 評価対象事業への意見

前章のとおり行った意見募集により集まった市民等からの意見を掲載し、また各意見を踏まえ、次のとおり委員会としての意見を整理するものである。

なお、地域共創 PF 上で1件の投稿につき複数の「行政評価の視点」に該当するものとして投稿されていた場合、投稿された意見を各視点別に分割・要約して記載している。また、投稿の内容と投稿者が該当するとした視点との間に齟齬がある場合、文意から相応しい視点に分類を修正して記載していることがある。

投稿意見中に明らかに誤字であると判断できるものについては、修正を行っている。原文については、5（3）を参照のこと。

## (1) ドッグラン事業

### ① 事業概要

事業目的	市内における犬をめぐる事故やトラブルを防止することで市民生活の安全性、快適性を確保するとともに、人と犬が互いに気持ちよく利用できる場を作り、飼い主のマナー向上を図ることで、人と犬が共生し、心地よく暮らせる街を実現すること。
事業開始	平成17年度
実施経緯	<ul style="list-style-type: none"><li>● 福祉や医療分野で、アニマルセラピーへの注目などを背景に畜犬頭数が増加</li><li>● これに比例し、市に対して、マナーを守らない飼い主への苦情が増加</li><li>● 飼い主からもドッグランの設置要望が増加 ⇒ 平成16年第2回日野市議会定例会にてドッグランの設置を求める請願が採択 ⇒ 平成17年度予算にて設置</li></ul>
実施概要	施設管理：環境共生部緑と清流課 施設運営：環境共生部環境政策課 現場運営：ボランティア、委託（駐車場管理のみ）
主なコスト	駐車場管理委託、修繕料等 年間約120万円
事業の課題	<ul style="list-style-type: none"><li>● ボランティア体制の継続</li><li>● 利用者のマナー違反</li><li>● ドッグラン利用登録者数の減少</li></ul>
市民の皆様にお聞きしたいこと	<ul style="list-style-type: none"><li>● ドッグランの本来の機能（飼育マナーの向上）を維持及び発展していくには何が必要でしょうか。</li><li>● 行政がドッグランを運営することで、市民の皆様が得られるメリットとは？ドッグランがどのような場所であったら、より多くの市民がメリットを得られるでしょうか？</li><li>● 行政によるドッグランの持続可能な運営方法とは、どのような姿でしょうか？</li></ul>

## ② 地域共創 PF に寄せられた意見

視点	意見概要
<p>公益的必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市営である必要性を感じない。設置経緯を読んでも、理由が理解できない。</li> <li>● 利用者数も少なく、市営で行う必要性はあまりないように感じられました。必要なら民営が良いと思います。</li> <li>● 公園や河川敷などを利活用するのはいいが、その維持や運営に全市民の税金を投入するのは問題。動物の命を預かるということの重さを飼い主達は重く考えて欲しい。運営は、利用者達で構成されるNPO や民間経営で。</li> <li>● 犬を飼っている人も飼っていない人も日野市で安心して暮らせるのが理想です。ドッグランの必要性としては、犬連れとそれ以外の人混ざらず暮らせることです。</li> </ul>
<p>有効性又は効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今の申込要領だと全頭数に対する利用比率は上がらないし、効率や持続性に難ありと考えます。例えば 1 回限り利用のリクエストをオンラインで行えて、電子マネーで利用料を送金、当日のみ有効の許可 QR コードを発行、入口で読み取って利用できる。など、気軽に利用できる形を望みます。</li> <li>● 屋根付きのドッグランを希望します。府中四谷橋高架下、現状は工事材料の保管場所のようになっています。敷地面積もあり、フェンスで囲まれている場所です。大雨の日、ずぶ濡れになりながら散歩をしています。ここがドッグランだったらなあ、横を通る度に思います。都度払い、有料でもいいです。</li> <li>● ドッグランのない自治体から転居してきました。犬がいる家庭には引越ときに少なからずポイントになりました。飼い主同士のネットワーク、SNS 等 経費を抑え宣伝したり、キッチンカー等誘致してみても</li> <li>● ただドッグラン作りました、では利用者は増えません。利用料が無料でも地面が、土埃が舞っていたりぬかるんでいたり草ボーボーでは利用したくありませんよね。また、炎天下では飼い主も犬も辛いものです。屋根のあるドッグランがあったら有料でも利用したいと考える飼い主さんは多いのではないのでしょうか。市役所で利用登録し、マナーブックを配布するなどしてマナー向上も同時に行えば、ドッグラン内外問わず良い社会になると思います。</li> <li>● 市役所内に犬同伴のスペースがあったら素敵ですね。「ドッグラン」とは少し離れるかもしれませんが、カフェと遊びスペースでもあれば最高です。カフェなら犬好きだけど犬連れでない人も利用できますね。日野市＝犬に優しい街 マスコミの話題性もありますね。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定期利用のみならず、一時利用しやすいシステムがあれば利用者は増えると思います。</li> </ul>
公平性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公園の一部を整備するなどすれば小さくても数多く場所が作れると思います。</li> <li>● 日野市民のうち犬を飼っている人、犬を飼っている人のうちドッグランの利用に登録している人の割合からみて、管理や維持のために利用者に利用料をお願いしても良いのかもしれませんが。または運営を日野市で行う必要がないかと思いました。</li> </ul>
持続可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 有料にすべき。利用者が少ない（例えば、頭数に対して10%未満）場合はやめる。</li> <li>● 利用料や登録料を取ってもいいと思います。今の時代無料は合っていないと思います。</li> <li>● 税金ですから無料も有料も場所によってあるのが妥当です。</li> </ul>
優先性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (なし)</li> </ul>

#### 【総括】

- 市営であること及び無料であることについては、公益的必要性や持続可能性の観点から懐疑的な意見が多かった。
- 一方で、ドッグランの機能に係る有効性は肯定的な意見が多く、民営化や有料化によって維持経費を確保し、付加価値として屋根の設置（又は屋根がある場所でのドッグラン整備）、キッチンカー等を誘致するなど質の高いドッグランとすることで利用者を増加させることでドッグランの持続可能性を確保する案が複数寄せられた。
- 市役所への犬の同伴を可とするなど、犬に優しいまちづくりを全体として推進すべきという意見も見られた。

### ③ 委員会意見

視点	公益的必要性	有効性及び効率性	公平性	持続可能性	優先性
概括	課題あり	課題あり	課題あり	課題あり	意見なし
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公設公営でのドッグラン運営は、全市民がその維持管理費を負担することに対して疑問であるとする投稿意見のとおり、その公益的必要性は少ないと言える。</li> <li>● ドッグランに、当初の設置目的にあるような「愛犬家とそうでない市民との共生社会の醸成」という意味で公益的必要性を見出したとしても、その設置・運営主体は民間事業者や地域団体に委ねることを検討すべきであるように思われる。</li> <li>● さらに、公営での維持をする場合であっても、有料化等により適切な受益者負担を設定することは、公平性、持続可能性の観点からも必要である。</li> </ul>				

- |  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>● 現状は、魅力あるドッグランとして運営できていないことが利用者の減に繋がり、ひいては本来目指した公益に繋がらない機能不全に陥っている一因と思われるので、設置・運営主体の転換等、利便性の向上、それに相応する受益者負担を得る仕組みに転換すべきでは。<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 【提案された利便性向上例】<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 手軽な一時利用手続きの創設</li><li>✓ 電子決済可能な利用者負担</li><li>✓ 屋根の設置（府中四谷橋高架下等屋根のある場所への整備を含む）</li><li>✓ カフェスペース、キッチンカー等</li><li>✓ SNS 等を活用した広報</li></ul></li></ul></li></ul> |
|--|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## (2)旧農林水産省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室（桑ハウス）事業

### ① 事業概要

事業目的	国登録有形文化財に登録されたことを受け、文化財として保存を進めつつも市の資源として活用していくため、イベント利用等を行っているもの。
事業開始	令和3年度
実施経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 昭和7年3月28日、国により建築</li> <li>● 平成26年度 国から施設を取得</li> <li>● 平成28年度 「旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室保存利活用計画」の策定</li> <li>● 平成29年度 国登録有形文化財として登録</li> <li>● 平成30年度 日野市商工会と「旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室の保存・修復に関する協定」を締結</li> <li>● 令和元～2年度 保存修理工事</li> <li>● 令和3年度 コーディネート業務委託</li> </ul>
実施概要	維持管理に係る点検業務 イベント等活用実施（令和4年度実績：コンサート、スタンプラリー等計16日間）
主なコスト	消防用設備点検、雨樋清掃業務委託等 年間約40万円 ※保存修理工事経費として、約1.3億円
事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上下水道の未接続、冷暖房やトイレの未設置</li> <li>● 当該施設を管理運営する庁内体制のアンマッチ</li> <li>● 利用者側の利活用要望が多様である一方、事業者の活用要望は必ずしも前向きではない</li> <li>● 管理人の未設置、利用手続きの煩雑さが利活用を減速させていないか</li> <li>● 桑ハウス自体の認知度が低い</li> </ul>
市民の皆様にお聞きしたいこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市としては活用を進めていきたいと思っておりますが、保存と活用のバランスはどのようにあるべきでしょうか？</li> <li>● 平成29年度以降、市が事業者等に活用に向けた意見を聞いてきた結果、参入意欲が必ずしも高くなかったようです。この結果を踏まえて、今後どのようにすれば良いと思われますか？</li> <li>● 桑ハウスでどのようなことができれば利用しますか？また桑ハウスに何かあったら足を運びたいですか？</li> <li>● 活用を進めるとなった際に、交通アクセスや公園の中での視認性など、何を課題に感じますか？</li> </ul>

## ② 地域共創 PF に寄せられた意見

視点	意見概要
<p style="color: red;">公益的必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 誰にとって必要かわからない。蚕を育成して産業を支えていた歴史を知ることは大切だが、生糸を作っていたことについて日野市が他の市町村より特化しているわけでもない。</li> <li>● 保存と活用がバランスよく行われることで、桑ハウスの価値を活かすことができると思います！ 蚕のことは重要な歴史であるだけでなく、現在のコミュニティーづくりなどにも活かすことができます！ 示されているほかにも、たくさんの活用がされています！！是非、今後の活用にむけての話し合いを。</li> <li>● 施設は日野市の近代化が分かる大切な遺産である。その上で市の象徴であり、イベント拠点であり、市民感情において必要性がある</li> <li>● 日野市にもう少しこの場所を大切な資源として評価してもらいたいです。国体のために残っていた大切な建物を壊し、もとに戻すことのできない状態になってしまいました。日野市が誇るべき歴史だと思っています。</li> </ul>
<p style="color: teal;">有効性又は効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用していないのであれば、やめれば（取り壊し含む）よいかと思う。</li> <li>● 保存活用計画書では活用のための3つのステップを計画していて、ステップ1で建物の保存・耐震対策事業、ステップ2で公開活用するための整備事業、ステップ3で利便性を高める整備事業を進めるとしています。日野市内の事業者による「諸力融合」の元、ステップ2まで事業が実施され、公開ができる状況となりましたが、ステップ3はまだ実施されていません。</li> <li>● 改修したのだから活用するべきで、なぜ普段入ることも出来ないのだろうか。ただそこにあるだけでは文化財の意味がない。日野市の観光との意味と、市民の活用の場になぜ出来ないのだろうか。せっかくの魅力ある建物ならば、人が来なければ。ボランティアの人が説明するとか、イベントを開催するとか、イベント場として貸し出すとか、小さくてもいろんな利用方法があるはず。公園でマルシェをやっていますが、そんなほっこりしたイベントがいいな。</li> <li>● 稼働日が少ないことに問題があると言える。市民有志によるガイドツアーだったり、活用する機会はいくらでもある。鍵を庁舎ではなく公園の管理事務所や市民の森ふれあいホールで管理すれば利便性も高まることだと思う。試験的に設備更</li> </ul>

	<p>新はしないままで鍵だけ移管して市民に利用を促し、その利用実績を元に設備投資を検討すればいい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● せっかくの建物、使わないと勿体無いのでは？中を見学できるに拘らず、何かの相談窓口にしてもよし、休憩スペースにしてもよし、コーヒーなどを出してカフェみたいにしてもよし、コワーキングスペースにしてもよし、現在の形にこだわらない活用法を検討しても良いのでは？</li> <li>● 放置せずに維持や管理のためにお金がかかるのであれば、そのためには適切な運営をし、日野市民に日野市の歴史について知ってもらい親しんでもらえる場所にしてほしいです</li> <li>● 月に数回（例えば:第〇と第〇の土日祝）1日5～6時間程度、入館料を取り、施設の見学ができるようにし、説明や案内などボランティアや有償ボランティアの方に滞在して貰う 販売などできるスペースを用意し、販売者には、場所代や販売委託などの費用をお願いするなど何か適切な運営ができたらと思います。</li> </ul>
公平性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● （なし）</li> </ul>
持続可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用料が発生することになっても使いたいという意見があるのなら、設備の維持のためにも一度、設定を試みるのが良いと思います。</li> <li>● （「有効性又は効率性」と重複掲載）月に数回（例えば:第〇と第〇の土日祝）1日5～6時間程度、入館料を取り、施設の見学ができるようにし、説明や案内などボランティアや有償ボランティアの方に滞在して貰う 販売などできるスペースを用意し、販売者には、場所代や販売委託などの費用をお願いするなど何か適切な運営ができたらと思います。</li> </ul>
優先性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 近接施設にスポーツ関連施設があるのでスポーツに特化した施設として拡充して欲しい</li> <li>● この建物を維持運営するために税金を使うのであれば、違うことに使ってほしい（子育てや介福祉等）。税金使い方を間違えたか??</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 桑ハウスは日野市が保存活用計画を策定し、国の登録有形文化財に登録した文化財です。保存活用計画書の中に、何故この建物が登録に値するのか明記されており、その価値と計画を共有できていない状況で、事業を評価することに疑問を感じます。</li> <li>● 桑ハウスの保存活用計画書をこの【行政評価】桑ハウス事業のトップページにリンクし、閲覧できる状況を組み立てるよ</li> </ul>

	<p>う、切に願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● まず、①～⑤（事務局補足：公益的必要性等の5つの視点）について、どのように市で判断した結果、市税を投入してこの施設を改修するに至ったのかを、このサイトに明示して説明してください。①～⑤について良しとされた結果、今に至っているはずで、私たちもそれを踏まえて評価したいと思っています。今の状態で評価を聞かれても、ステップ3の実施を放棄する言い訳作るために、声を求められているように感じてしまいます。改修に携わった人や会社が儲かったというだけの事業にしないでください。</li> </ul>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【その他意見に対する事務局注】

これらのご意見については、意見募集期間内に対応することができませんでした。保存活用計画書等については、後日本意見書を作成するにあたり改めて市民委員会内で共有し、以下の意見に反映しました。

【総括】

- 文化財としての価値を踏まえた活用について積極的に進めるべきという意見が多くあった一方で、その保存、利活用への投資への反対意見も散見された。
- 利用料等収益を得ながら、持続可能な運営を進めるべきという意見があった。

③ 委員会意見

視点	公益的必要性	有効性及び効率性	公平性	持続可能性	優先性
概括	賛否両論	課題あり	意見なし	課題あり	賛否両論
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>● そもそも、桑ハウスの資源としての重要性や歴史的意義などが市民に十分に知られていない。報告書や主管課が示すように、市として活用への意向が軸にあるのであれば、意義ある活用に向けて市民理解を得るためにも、積極的な情報共有、広報戦略が必要である。</li> <li>● そのうえで、優先性等の観点から合意を得られなかった場合には、改めて利活用の方向性を検討することも一手法として考えられる。</li> <li>● 活用のあり方は、現在のイベント貸しだけでなく、イベント開催を行う他部署との連携、コワーキングスペースやマルシェなど、一定の改修を含む活用も含めて柔軟に検討されるべきと考える。</li> <li>● また、活用に当たっては施設単体ではなく、周辺の公園や隣接する施設などと一体となった面的な活用計画とすることも有効と思われる。散策路や案内看板の設置等、施設の存在を明示するとともに、公園も含め、より魅力ある</li> </ul>				

	<p>場所となるような工夫も考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 維持管理に関しては、市民等からの投稿に提案されていた隣接するふれあいホールとの管理体制の連動、利用料制の導入やボランティアによる恒常的な施設案内などの手法も参考に、継続性や利便性に配慮した体制やルールの変更を検討してはいかがか。</li><li>● ただし、ボランティアに全面的に依存する体制は持続可能性において問題を生じる可能性があるため、留意が必要である。</li></ul>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### (3) 特別支援教育就学奨励費事業

#### ① 事業概要

事業目的	特別支援教育就学の特殊事情に鑑み、保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援教育の普及奨励を図ること
事業開始	平成 22 年度
実施経緯	平成 21 年度文部科学省実施事業「特別支援教育就学奨励費負担等」を受けて市においても実施することとなった。 【文部科学省 HP「特別支援教育就学奨励費負担等」より】 教育の機会均等の趣旨にのっとり、かつ特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級等への就学の特殊事情にかんがみ、これらの学校等に就学する児童生徒等の保護者等の経済的負担を軽減するため必要な援助を行うことを目的として、保護者等の経済的負担の能力に応じて交通費や修学旅行費、学用品費、寄宿舎費等について、保護者等が負担する経費の全部または一部を国及び地方公共団体が負担している。
実施概要	①特別支援学級、②特別支援教室、③通級指導学級に在籍又は通級している児童生徒で、前年の世帯所得が日野市教育委員会で定める基準未満（生活保護基準の 2.5 倍未満）である世帯に対し、学校に係る費用（学用品費・学校給食費）の一部を援助するもの。 ただし、②、③は通常学級と比較して追加の行事参加費用等経済的負担は生じず、生活保護基準の 1.3 倍未満の世帯に対しては就学援助制度の対象となり得る（併給不可）。 また、③への公共交通機関や自家用車を利用する場合の経費（通学費）については、所得制限のない補助制度がある（日野市立学校特別支援学級児童通学費補助金）。
主なコスト	支給金額 年間約 1,100 万円／270 人
事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「事業概要」にあるとおり、次のような事情がある中で、市の単独支給を行っている。今後の特別支援教育を含む教育行政サービスへの対応財源を確保するために、既存事業の見直しが必要となっている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ②、③の区分については通常学級に加えて追加的に必要な経済的負担が生じないこと</li> <li>➢ ③で必要となる送迎に係る費用負担は通学費補助制度がある</li> <li>➢ 経済的負担により学校でかかる費用を支払うことが困難となる世帯については就学援助制度がある</li> </ul> </li> </ul>
市民の皆様にお聞きしたいこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 効果的な支給対象範囲とするために、「特別支援教室」及び「通級指導学級」の対象を見直す必要はありますでしょうか？</li> <li>● それとも、特別支援教育の普及奨励を図る目的で、従来どおり対象範囲を変更せず支給を継続した方がよいでしょうか？</li> </ul>

## ② 地域共創 PF に寄せられた意見

視点	意見概要
公益的必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特別支援教室利用者に対する援助は不要、通級指導学級については、移動費についてのみ支給が望ましいと考えます。</li> <li>● 支援に関してはよいことだと思う。</li> </ul>
有効性又は効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支援しておしまいではなく、支援が本当に必要なのか、その支援が足りているのか、不正は起きていないか、などのモニタリングをしっかりと行ってほしい。</li> <li>● 現金支給であれば、現物支給または実費に変更するのが望ましいです。</li> <li>● （前段は、公益的必要性からの一部再掲）通級指導学級については、移動費についてのみ支給が望ましいと考えます。この場合、個々への支援より教室内の教材や備品の充実のほうが、有効ではないかとも思います。</li> <li>● 対象になる世帯年収も社会に合わせて変えていってほしいです。</li> </ul>
公平性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「特別支援教室」及び「通級指導学級」では、通常学級でかかる費用に加えた追加費用は無いこと、他の制度が拡充していることから奨励費は縮小が良いと思います。</li> </ul>
持続可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● （なし）</li> </ul>
優先性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 見直しは常に必要なことです。有益性が少ないところを縮小すれば、他のところに回せます。</li> <li>● 世の中の技術の発展に伴い、定期的な見直しは必要かと思えます。限りある財源なので本当に必要な場所や人に使ってもらいたいです</li> </ul>

### 【総括】

- 本件事業における「特別支援教室」及び「通級指導学級」の利用世帯に対する支給については、現に支給対象者の経済的負担が発生していないことなどから、公益的必要性や優先性の視点で概ね否定的な意見となった。
- 現金給付による支援の縮小に当たっては、現場で行われるサービスの質の向上で賄われるべきという意見が見られた。
- 現金給付による支援の運用方法に関しては、対象となる所得基準の見直し、支給後の検証、定期的な見直しなどについての意見があった。

## ③ 委員会意見

視点	公益的必要性	有効性及び効率性	公平性	持続可能性	優先性
----	--------	----------	-----	-------	-----

概括	課題あり	課題あり	課題あり	意見なし	課題あり
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特別支援教育就学奨励費という名目で、現に経済的負担のない「特別支援教室」及び「通級指導学級」の利用世帯に対して助成を続けることに、公益性は見出しにくい。</li> <li>● むしろ、各教室や学級の環境改善を行い、より良質な特別支援教育サービスの提供につなげるべきでは、あるいはより必要な世帯への予算として振り向けるべきではと考える。</li> <li>● 継続する場合であっても、所得基準等の対象要件や対象費目、制度の目的との整合性、他の給付制度の状況など、様々な観点から事業の妥当性を定期的に見直すべきである。</li> <li>● 少なくとも、制度の目的とそれに整合する費目設定となっているかなど、制度の整理は必要と考えられる。</li> </ul>				

#### (4) 高校生奨学金事業

##### ① 事業概要

事業目的	市内に居住する高等学校、高等専門学校もしくは特別支援学校の高等部又は専修学校の高等課程に在学し、経済的理由により修学が困難な者に対して修学上必要な資金を支給し、教育上の機会均等を図ること
事業開始	昭和35年度
制度変更経緯	平成28年度 50名の定員枠を廃止 令和元年度 対象となる所得基準を生活保護基準の1.1倍から1.2倍に拡大 令和2年度 コロナウイルス対応のための再審査を実施 令和5年度 対象となる所得基準を生活保護基準の1.2倍から1.3倍に拡大
実施概要	次の要件に該当する高校生について、月額1万円を支給 ① 支給の日の6か月前から引き続き市内に居住する者の子弟であること ② 高等学校等に在学していること ③ 同種の奨学金を他から支給されていないこと（国都制度、貸付型を除く） ④ 学習意欲があり、かつ生活態度が健全であること ⑤ 保護者の所得が生活保護基準の1.3倍未満であること
主なコスト	約2,000万円/170人
事業の課題	国都制度の拡充を受けて、本事業が今後どのようにあるべきか。
市民の皆様にお聞きしたいこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度から東京都による018サポート事業が開始、10月からは高校生等医療費助成事業が開始（市による所得制限撤廃）、令和6年度から東京都が私立を含むすべての高校授業料助成で所得制限撤廃、10月からは国による児童手当の所得制限撤廃及び高校生までの支給期間延長が行われるなど、国・都による高校生世代への支援策が拡充しております。</li> <li>これらのことを踏まえ、本事業の継続の意義や必要性について、ご意見をお聞かせください</li> </ul>

## ② 地域共創 PF に寄せられた意見

視点	意見概要
公益的必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 概要書が確認できないので詳細がわかりませんが、このような支援は賛成です。経済的な理由で学びたくても学べない子供が減ることを希望します。</li> <li>● 私立を含め高校の授業料が所得に関わらず無料になるため、市で補助を出す必要性は下がったと思います。</li> <li>● 学ぶ権利。子供が自ら学びたいという意思を尊重する。国として市として行えることは素晴らしい。昔から見たら考えられない充実ぶりです。直接に少子化対策にはならないと思いますが、日野市の子供たちに大いに学んでもらいたいです。</li> <li>● 市で行わなくても他で同等サービスがあるのであれば、継続は不要かと思います。</li> </ul>
有効性又は効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● このサービスに部活動にかかる費用などが含まれないのであれば、そこをサポートできるサービスがあれば良いかと思いますが、無償ではなく返済して貰い次の学生へのサポートに繋げられるような方法があればと思います。</li> </ul>
公平性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (なし)</li> </ul>
持続可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (なし)</li> </ul>
優先性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (なし)</li> </ul>

### 【総括】

- 全体として、学ぶ権利、すなわち教育の機会均等を保障する政策全般の必要性が肯定されている。その上で、他の政策の充実に伴い、評価対象事業の必要性については、低下しているとの意見が見られた。
- 制度の変更に関しては、給付対象を部活動に係る費用に変更する、貸付制にするなどの方向性があるのでは、といった意見があった。

## ③ 委員会意見

視点	公益的必要性	有効性及び効率性	公平性	持続可能性	優先性
概括	賛否両論	意見あり	意見なし	意見なし	意見なし
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもの学ぶ権利については十分に保障されるよう支援を市として行うことは必要と考える。</li> <li>● 他の支援策により十分に学ぶ権利が保障されたのであれば、本事業の継続は必ずしも必要ではないと言える。</li> </ul>				

	<ul style="list-style-type: none"><li>● しかし、本事業の継続の意義を判断するにあたっては、他の支援策の拡充が即ち十分な権利保障に至ったかどうかについて、十分に検証すべきである。</li><li>● なお、「奨学金」という本事業の対象を超えるものではあるが、高校生の属する世帯の経済負担の状況については、授業料以外の部活動等への参加費も含めて確認し、それに対する支援の要否について、市において検討されることを希望する。</li></ul>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 4 その他の意見

---

その他、行政評価制度の運営等に対して、次のように意見を申し添える。

- 地域共創 PF のツールとしての使いやすさにはやや難を感じた。高齢者に限らず、学生からも難しいという声があったので、子どもから高齢者まで、より容易に、誰もが使えるよう今後改善をいただきたい。
- デジタル、アナログを問わず、いつでも投稿ができる手段があると、より日常の、市民の様々な声が把握できるようになると思われるので、検討いただきたい。

## 5 資料

---

### (1) 日野市行政評価市民委員会設置要綱

平成 17 年 8 月 1 日

制定

(設置)

第 1 条 行政評価（市が行う政策、施策及び事務事業（以下「政策」という。）について、その目標、手法、成果等を検証評価し、当該政策の見直し又は休廃止を検討することで、予算等限りある資源の有効活用を図ることをいう。）に関し、市民等多様な主体の視点を取り入れ、協働の市政運営を進めるため、日野市行政評価市民委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項について、政策を所管する部又は課からの情報提供若しくは意見聴取又は社会情勢、市民等の意見その他の情報に基づき、市民等の視点から意見を表明する。

- (1) 政策の評価に関すること。
- (2) 政策の改善に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、行政運営の推進に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる者の中から、市長が委嘱する 5 名以内の者をもって構成する。

- (1) 市政全般について識見を有する者
- (2) 公募による市民（市内に在住、在勤又は在学である者であって、かつ、公募に対し応募したものをいう。）
- (3) その他市長が適当と認める者

2 委員の性は、男女いずれの性も委員総数の 4 割を下回ることはないよう努めるものとする。

(任期)

第 4 条 就任の日からその日の属する年度の末日までとし、再任は妨げない。

(会議)

第 5 条 委員会は必要の都度市長が招集する。

2 委員会は、意見の総括を行うときには、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができ

ない。

- 3 委員会は、必要に応じて関係者の出席を求めてその意見を聴取するほか、資料の提出を求めることができる。
- 4 委員会の会議は、公開とする。
- 5 委員会は、会議に際し、会議録を作成しなければならない。ただし、日野市情報公開条例（平成13年条例第32号）第7条各号の規定のいずれかに該当する場合は、その該当する部分に限り、非公開とする。
- 6 委員会は、第2項の規定にかかわらず、議題が資料の確認に留まる場合など、委員会の運営に支障がない場合に限り、書面の送付による開催とすることができる。この場合において、第4項の規定は適用しない。
- 7 委員会は、第1項、第2項及び前項の規定にかかわらず、市長が指定する電子的な情報通信及び処理に関する技術を利用する方法により、資料の共有及び意見交換をすることをもって会議に代えることができる。

（謝礼）

第6条 委員が会議等に出席したときは、予算の範囲内で謝礼を支払うものとする。

- 2 前条第6項及び第7項の規定による会議の場合、当該議案に対する意見表明をもって出席したものとみなす。

（事務局）

第7条 委員会の事務局は、企画部企画経営課に置き、事務局が会務を担うものとする。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成17年8月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

(2) 令和6年度日野市行政評価市民委員会委員名簿

氏名
太田 日香里
河合 利春
高橋 清美

※五十音順、敬称略

(3) 投稿内容

以下は実際に地域共創PFに投稿された内容の全箇所原文ママ。市の投稿は除外している。

① ドッグラン事業

投稿内容	投稿時間	視点
日野市民のうち犬を飼っている人、犬を飼っている人のうちドッグランの利用に登録している人の割合からみて、管理や維持のために利用者に利用料をお願いしても良いのかもしれませんが。または運営を日野市で行う必要がないかと思いました。	2024/8/31 9:45	視点③ 公平性
市役所内に犬同伴のスペースがあったら素敵ですね。「ドッグラン」とは少し離れるかもしれませんが、カフェと遊びスペースでもあれば最高です。カフェなら犬好きだけど犬連れでない人も利用できますね。日野市=犬に優しい街 マスコミの話題性もありますね～。	2024/8/24 14:45	視点② 有効性及び効率性
ただドッグラン作りました、では利用者は増えません。利用料が無料でも地面が土埃が舞っていたりぬかるんでいたりと草ボーボーでは利用したくありませんよね。また、炎天下では飼い主も犬も辛いものです。屋根のあるドッグランがあったら有料でも利用したいと考える飼い主さんは多いのではないのでしょうか。市役所で利用登録し、マナーブックを配布するなどしてマナー向上も同時に行えば、ドッグラン内外問わず良い社会になると思います。	2024/8/24 14:32	視点④ 持続可能性 視点② 有効性及び効率性

犬を飼っている人も飼っていない人も日野市で安心して暮らせるのが理想です。ドッグランの必要性としては、犬連れとそれ以外の人が混ざらず暮らせることです。公園の一部を整備するなどすれば小さくても数多く場所が作れると思います。税金ですから無料も有料も場所によってあるのが妥当です。定期利用のみならず、一時利用しやすいシステムがあれば利用者は増えると思います。	2024/8/24 14:13	視点④ 持続可能性 視点① 公益的必要性 視点③ 公平性
ドッグランのない自治体から転居してきました。犬がいる家庭には引越ときに少なからずポイントになりました。飼い主同士のネットワーク、sns 等経費を抑え宣伝したり、キッチンカー等誘致してみても利用料や登録料を取ってもいいと思います今の時代無料は合っていないと思います	2024/8/20 18:44	視点④ 持続可能性 視点② 有効性及び効率性
利用者数も少なく、市営で行う必要性はあまりないように感じられました。必要なら民営で良いと思います。	2024/8/8 21:31	視点① 公益的必要性
公園や河川敷などを利活用するのはいいが、その維持や運営に全市民の税金を投入するのは問題。動物を命を預かるということの重さを飼い主達は重く考えて欲しい。運営は、利用者達で構成される npo や民間経営で。	2024/8/7 12:50	視点① 公益的必要性
屋根付きのドッグランを希望します。府中四谷橋高架下、現状は工事材料の保管場所のようになっています。敷地面積もあり、フェンスで囲まれてる場所です。大雨の日、ずぶ濡れになりながら散歩をしていますがここがドッグランだったらなあと、横を通る度に思います。都度払い、有料でもいいです。	2024/8/6 16:52	視点② 有効性及び効率性
今の申込要領だと全頭数に対する利用比率は上がらないし、効率や持続性に難ありと考えます。例えば 1 回限り利用のリクエストをオンラインで行えて、電子マネーで利用料を送金、当日のみ有効の許可 QR コードを発行、入口で読み取って利用できる。など、気軽に利用できる形を望みます。	2024/8/4 9:46	視点② 有効性及び効率性 視点④ 持続可能性
市営である必要性を感じない。設置経緯を読んでも、理由が理解できない。	2024/8/4 8:58	視点① 公益的必要性
有料にすべき。利用者が少ない（例えば、頭数に対して 10%未満）場合はやめる。	2024/8/3 13:30	視点④ 持続可能性 視点② 有効性及び

		効率性
--	--	-----

## ② 桑ハウス事業

投稿内容	投稿時間	視点
月に数回（例えば:第〇と第〇の土日祝）1日5～6時間程度、入館料を取り、施設の見学ができるようにし、説明や案内などボランティアや有償ボランティアの方に滞在して貰う 販売などできるスペースを用意し、販売者には、場所代や販売委託などの費用をお願いするなど何か適切な運営ができたらと思います。	2024/8/31 10:34	視点① 公益的必要性 視点④ 持続可能性
日野市にもう少しこの場所を大切な資源として評価してもらいたいです。国体のために残っていた大切な建物を壊し、もとに戻すことのできない状態になってしまいました。日野市が誇るべき歴史だと思っています。放置せずに維持や管理のためにお金がかかるのであれば、そのためには適切な運営をし、日野市民に日野市の歴史について知ってもらい親しんでもらえる場所にしてほしいです	2024/8/31 10:09	視点① 公益的必要性 視点④ 持続可能性
せっかくの建物、使わないと勿体無いのでは？中を見学できるに拘らず、何かの相談窓口にしてもよし、休憩スペースにしてもよし、コーヒーなどを出してカフェみたいにしてもよし、コワーキングスペースにしてもよし、現在の形にこだわらない活用法を検討しても良いのでは？	2024/8/26 11:31	視点① 公益的必要性 視点④ 持続可能性
改修したのだから活用するべきで、なぜ普段入ることも出来ないのだろうか。ただそこにあるだけでは文化財の意味がない。日野市の観光との意味と、市民の活用の場になぜ出来ていないのだろうか。せっかくの魅力ある建物ならば、人が来なければ。ボランティアの人が説明するとか、イベントを開催するとか、イベント場として貸し出すとか、小さくてもいろんな利用方法があるはず。公園でマルシェをやっていますが、そんなほっこりしたイベントがいいな。	2024/8/24 15:01	視点② 有効性及び効率性 視点④ 持続可能性 視点① 公益的必要性

<p>まず、①～⑤について、どのように市で判断した結果、市税を投入してこの施設を改修するに至ったのかを、このサイトに明示して説明してください。①～⑤について良しとされた結果、今に至っているはずで、私たちもそれを踏まえて評価したいと思っています。今の状態で評価を聞かれても、ステップ3の実施を放棄する言い訳作るために、声を求められてるように感じてしまいます。改修に携わった人や会社が儲かったというだけの事業にしないでください。</p>	<p>2024/8/23 15:03</p>	<p>視点① 公益的必要性 視点④ 持続可能性 視点⑤ 優先性 視点③ 公平性 視点② 有効性及び効率性</p>
<p>①施設は日野市の近代化が分かる大切な遺産である。その上で市の象徴であり、イベント拠点であり、市民感情において必要性がある ②稼動日が少ないことに問題があると言える。市民有志によるガイドツアーだったり、活用する機会はいくらでもある。鍵を庁舎ではなく公園の管理事務所や市民の森ふれあいホールで管理すれば利便性も高まることだと思う。試験的に設備更新はしないままで鍵だけ移管して市民に利用を促し、その利用実績を元に設備投資を検討すればいい。</p>	<p>2024/8/21 13:39</p>	<p>視点① 公益的必要性 視点② 有効性及び効率性</p>
<p>利用料が発生することになっても使いたいという意見があるのなら、設備の維持のためにも一度、設定を試みるのが良いと思います。</p>	<p>2024/8/8 21:36</p>	<p>視点④ 持続可能性</p>
<p>保存と活用がバランスよく行われることで、桑ハウスの価値を活かすことができると思います！ 蚕のことは重要な歴史であるだけでなく、現在のコミュニティーづくりなどにも活かすことができます！ 示されているほかにも、たくさんの方が活用がされています！！是非、今後の活用に向けての話し合いを。</p>	<p>2024/8/4 15:55</p>	<p>視点② 有効性及び効率性 視点③ 公平性 視点④ 持続可能性 視点① 公益的必要性</p>
<p>日野市内の事業者による「諸力融合」の元、ステップ2まで事業が実施され、公開ができる状況となりましたが、ステップ3はまだ実施されていません。桑ハウスの保存活用計画書をこの【行政評価】桑ハウス事業のトップページにリンクし、閲覧できる状況を組み立てるよう、切に願います。</p>	<p>2024/8/4 13:34</p>	<p>視点⑤ 優先性 視点② 有効性及び効率性 視点① 公益的必要性</p>

保存活用計画書では活用のための3つのステップを計画していて、ステップ1で建物の保存・耐震対策事業、ステップ2で公開活用するための整備事業、ステップ3で利便性を高める整備事業を進めるとしています。	2024/8/4 13:34	視点② 有効性及び効率性 視点⑤ 優先性 視点① 公益的必要性
桑ハウスは日野市が保存活用計画を策定し、国の登録有形文化財に登録した文化財です。保存活用計画書の中に、何故この建物が登録に値するのか明記されており、その価値と計画を共有できていない状況で、事業を評価することに疑問を感じます。	2024/8/4 13:33	視点① 公益的必要性 視点⑤ 優先性 視点② 有効性及び効率性
利用していないのであれば、やめれば（取り壊し含む）よいかと思う。この建物を維持運営するために税金を使うのであれば、違うことに使ってほしい（子育てや介福祉等）。税金使い方を間違えたか？	2024/8/3 13:46	視点① 公益的必要性 視点② 有効性及び効率性 視点④ 持続可能性
誰にとって必要かわからない。蚕を育成して産業を支えていた歴史を知ることは大切だが、生糸を作っていたことについて日野市が他の市町村より特化しているわけでもない。近接施設にスポーツ関連施設があるのでスポーツに特化した施設として拡充して欲しい	2024/8/3 11:38	視点⑤ 優先性 視点④ 持続可能性 視点① 公益的必要性

### ③ 特別支援教育就学奨励費事業

投稿内容	投稿時間	視点
世の中の技術の発展に伴い、定期的な見直しは必要かと思います。限りある財源なので本当に必要な場所や人に使ってもらいたいです	2024/8/31 10:41	視点③ 公平性
見直しは常に必要なことです。有益性が少ないところを縮小すれば、他のところに回せます。対象になる世帯年収も社会に合わせて変えていってほしいです。	2024/8/30 17:52	視点② 有効性及び効率性 視点③ 公平性
特別支援教室利用者に対する援助は不要、通級指導学級については、移動費についてのみ支給が望ましいと考えます。この場合、個々への支援より教室内の教材や備品の充実のほうが、有効ではないかとも思います。	2024/8/14 10:29	視点④ 持続可能性 視点① 公益的必要性 視点③ 公平性 視点② 有効性及び効率性

「特別支援教室」及び「通級指導学級」では、通常学級でかかる費用に加えた追加費用は無いこと、他の制度が拡充していることから奨励費は縮小が良いと思います。現金支給であれば、現物支給または実費に変更するのが望ましいです。	2024/8/8 21:41	視点③ 公平性
支援に関してはよいことだと思う。支援しておしまいではなく、支援が本当に必要なのか、その支援が足りているのか、不正は起きていなか、などのモニタリングしっかり行ってほしい。	2024/8/3 13:49	視点③ 公平性 視点② 有効性及び効率性 視点① 公益的必要性

#### ④ 高校生奨学金事業

投稿内容	投稿時間	視点
市で行わなくても他で同等サービスがあるのであれば、継続は不要かと思います。このサービスに部活動にかかる費用などが含まれないのであれば、そこをサポートできるサービスがあれば良いかと思いますが、無償ではなく返済して貰い次の学生へのサポートに繋げられるような方法があればと思います	2024/8/31 10:51	視点④ 持続可能性
学ぶ権利。子供が自ら学びたいという意思を尊重する。国として市として行えることは素晴らしい。昔から見たら考えられない充実ぶりです。直接に少子化対策にはならないと思いますが、日野市の子供たちに大いに学んでもらいたいです。	2024/8/30 18:03	視点① 公益的必要性
私立を含め高校の授業料が所得に関わらず無料になるため、市で補助を出す必要性は下がったと思います。	2024/8/8 21:50	視点⑤ 優先性
概要書が確認できないので詳細がわかりませんが、このような支援は賛成です。経済的な理由で学びたくても学べない子供が減ることを希望します。	2024/8/3 13:54	視点④ 持続可能性

(4) 意見投稿に関する統計

図 4 地域共創 PF への投稿時間割合

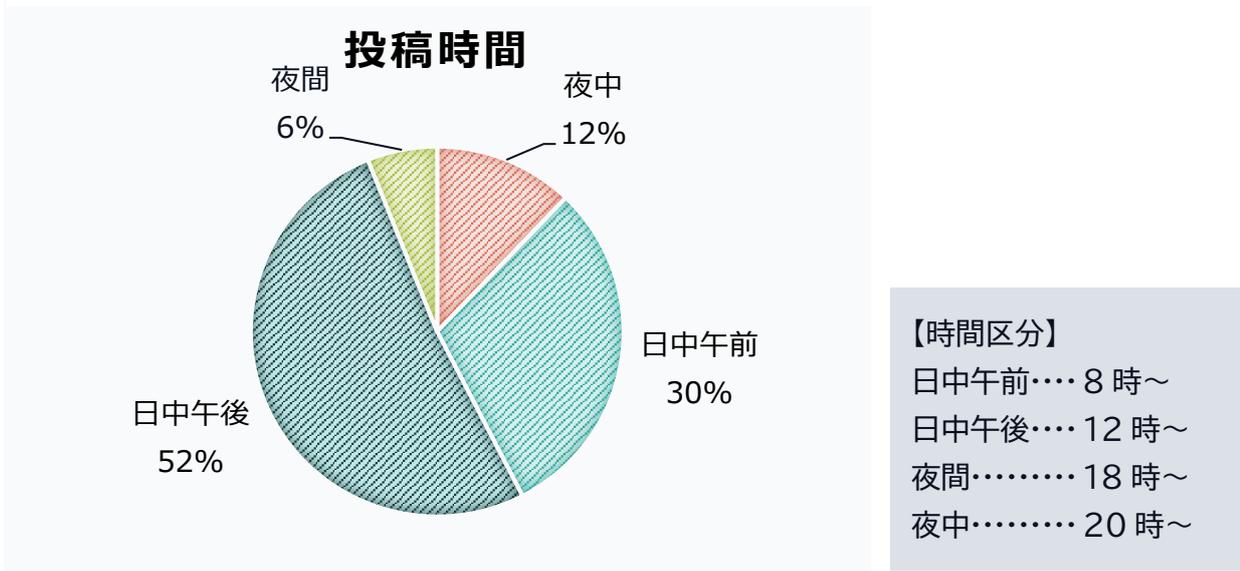


図 5 曜日別投稿数

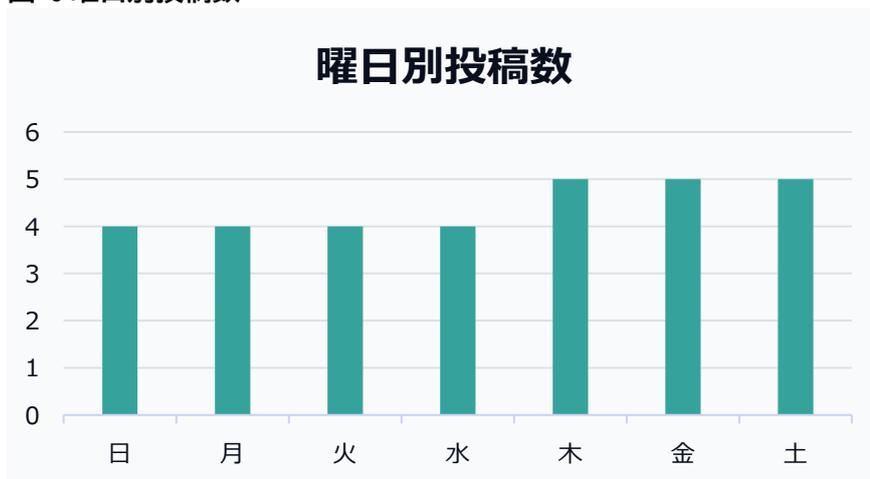
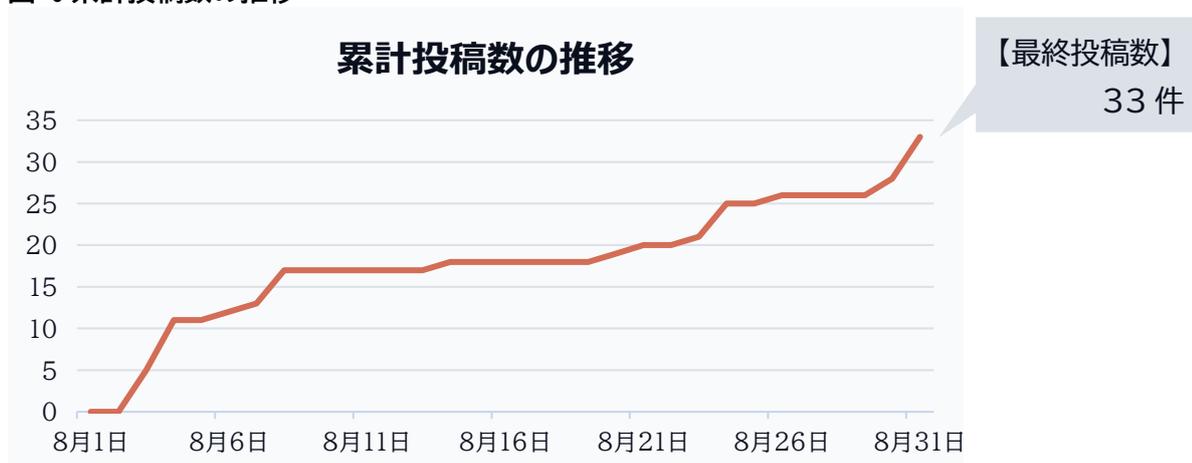


図 6 累計投稿数の推移



(5) 行政評価の視点 (詳細)

# 行政評価 の視点

税金は、市民の皆様から

頂いている資源なので、

誰もが本当に必要と考えることに

無駄なく効率的に使う必要があります。

当然、偏った利益を生む事業、過剰な事業  
に使うなんてもってのほかです。

それなら他にすべきことはないですか。

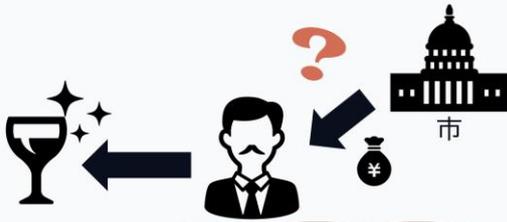
行政評価では、市民の皆様と、

こうしたことを一緒に考えていきたいです。

視点	問い
① 公益的必要性	事業目的は、公益としての市民ニーズに照らして妥当なものですか？
	行政の関与の在り方として、市が直接担う必要がある事業ですか？
② 有効性及び効率性	費用対効果は十分ですか？
	得ようと意図した効果と、実際に得られている効果は一致していますか？
③ 公平性	効果は、行政目的からみて、公平に分配されていますか？
	利用者の費用負担と、利用していない市民の費用負担（税金）との割合は、行政目的に照らして適切ですか？
	事業の過程で、第三者との公平性が損なわれていませんか？
④ 持続可能性	環境負荷の観点から、将来への負の影響を残していませんか？
	経済負担の観点から、将来世代へのコストの付け回しがされていませんか？
	将来的に人口（担い手）や財源が減少することを踏まえてもなお、持続可能な事業設計になっていますか？
⑤ 優先性	行政評価の各視点からみて有益な事業だとしても、他の事業よりも優先すべきですか？

視点①

## 公益的必要性



行政は、高級ワインでないと満足できない嗜好の方がいるとき、高級ワインの購入費を補助するべきでしょうか？



事業目的は、公益としての市民ニーズに照らして妥当なものですか？

左の例で、「市は、この方が高級ワインを買う費用を補助するべきだ」と判断する方は多くないと思います。

なぜそう判断されるのかというと、「市行政として保障すべきライン」が（漠然とでも）あって、「高級ワイン」がそのラインを超えているのが明らかだからです。

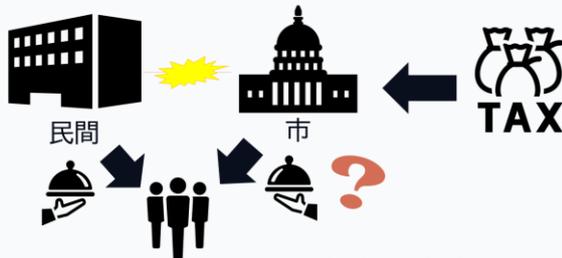
「公益としての市民ニーズ」とは、つまり

- ◆ 社会通念上、生活に必要として
  - ◆ 行政が保障すべきラインの
  - ◆ 市民ニーズ
- を指します。

各事業がそのニーズに照らして妥当かどうか、ご意見をお願いします。

視点①

## 公益的必要性



市が直接事業を展開することは、いつも社会に良い影響を与えるとは限りません。



行政の関与の在り方として、市が直接担う必要がある事業ですか？

社会には様々な課題があり、その解決は行政だけでなく、様々な主体が担っています。

例えばスーパーマーケットも、学習塾も、スポーツジムも、農家さんも、「地域の課題」を解決してくれています（だからこそ業として成り立つ）。

その中で行政は、税金をもって活動することから、「（税金というかたちで）市民全員で解決すべき課題」を対象とすべきものです。

市が直接担ってしまうと、例えば民間事業者の活動を阻害するリスクがあります。

税金を投じて市場活動を邪魔してばかりで、本来に必要な行政施策にお金が回らない…などということは避けなければなりません。

その課題に対する「行政の関与の在り方」として、各事業がそのニーズに照らして妥当かどうか、ご意見をいただきたいと思ひます。

視点②

## 有効性及び効率性



契約先事業者を探すのに、馴染みの業者  
と安い値で直接契約するのと、競争入札  
して契約するのでは、費用面で違いが出る  
可能性があります。



費用対効果は十分ですか？

地方自治法では、市に対して「最小の経費で最大の効果」を追求する責務を定めています。

つまり、「目的達成のために、税金をいくらでも投じていいわけではない」ということです。

「最小の経費」を実現する最もポピュラーな方法は、契約手続きとして競争入札を採用し、市場原理を働かせることです。

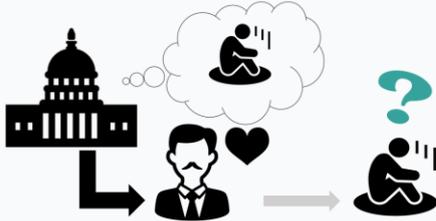
また、それ以外にも事業の中身、社会の変動に合わせた見直しなどを行うことで、経費を削減できる可能性があります。

なお、「同じ費用でより高い効果を」と、「同じ効果をより安い経費で」はどちらも大事ですが、後者を考える方が大抵簡単です。

各事業において、効果と費用の比較をいただき、是非ご意見をお願いいたします。

視点②

## 有効性及び効率性



困窮者を救おうと始めた施策が、実際には支援事業者への支援に留まり、困窮者の減少に繋がっていないとしたら、その施策は見直す必要があります。



得ようと意図した効果と、実際に得られている効果は一致していますか？

施策には目的があり、その実現に繋がるものとして信じて事業を実行します。

ですが、現実に必ず意図どおりの効果が発生させているか、というと、そうは言いきれません。

大事なことは、「得ようと意図した効果」と「実際に得られている効果」を時々見直すことです。

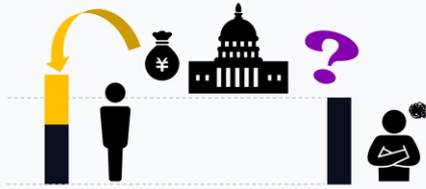
今や目的がわからなくなってしまったのであれば、廃止を目指すべきです。

目的と効果が食い違っていれば、やり方を変えるべきです。

そうした状況に陥っていないか、皆様からのご意見をお待ちしております。

視点③

## 公平性



生活支援として給付施策を始めたが、計算すると給付後の所得が給付対象外の世帯を超えることがあることがわかった。これは施策として公平でしょうか。



問い

効果は、行政目的からみて、公平に分配されていますか？

行政は、当たり前ですが「公平である」必要があります。

そのためには、保障すべきラインに満たない一部の市民を税金で支援していくことは絶対に必要です。しかし、左の例ではどうでしょうか。

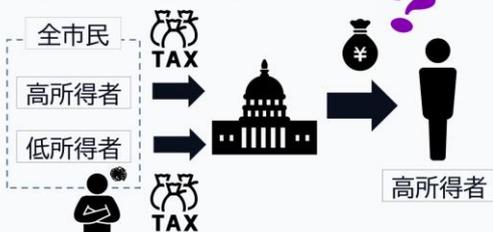
給付施策によって、給付対象世帯と対象外の世帯とで可処分所得（使えるお金）が逆転してしまっは、「やりすぎ」…つまり公平ではありません。

しかも、「その施策だけで計算すれば公平だが、他の施策も勘定に入れると逆転現象が起きる」という場合もあります。

他の施策も含めて、総合的に公平性のある施策か、ご意見をお願いいたします。

視点③

## 公平性



高所得者が利益を受ける行政サービスに係る経費を、低所得者の税金で負担する構図は、公平と言えるでしょうか。



問い

利用者の費用負担と、利用していない市民の費用負担(税金)との割合は、行政目的に照らして適切ですか？

税の機能の一つとして、「富の再分配」、つまり、高所得者と低所得者の貧富の差を縮めることで、みんなで少しずつ豊かな社会を目指す機能があります。

さて、例えば、全市民を対象とした行政サービスをすべて税金で賄った場合を考えます。

税金を頂く段階では、税率の違いなどで貧富の差が縮まりますが、低所得者も一定の負担があります。

サービスを提供する段階では、全市民が便益を受けるので、高所得者も一定の利益を受けます。

つまり、低所得者の負担で高所得者にサービスを提供することになり、公平性に逆行する場合があります。

当然、高所得者が受益を許されないわけではないですし、サービスの質や他の施策とのバランスにもよります。

視点の一つとして、ご意見を頂けますと幸いです。

視点③

## 公平性



当初は先駆的で、一事業者しかできなかった事業。そこで、その事業者だけに発注しています。しかし、追随する他の事業者が出現。市の発注の仕方が、既得権益を生んでいるのでは？



事業の過程で、第三者との公平性が損なわれていませんか？

施策開始当初は公平であっても、時の経過によって事情が変わることはよくあります。

特に、「新しい事業」として始めたものは、その担い手（事業者や市民団体）は最初は「そこしかない」という場合があります。

そうして特定事業者（団体）を前提とした事業の枠組みは、後から同じようなことができる事業者（団体）が生まれても参入できない場合があります。

事業そのものは公益的にも公平性的にも問題がなくても、このようにプロセスで公平性を害している場合があります。

公平性の検討には、結果や方法だけでなく、プロセスも含めてお考え下さいますようお願いいたします。

視点④

## 持続可能性



盛土や切土による住宅開発で、ファミリー世帯の移住につながったとしても、それが将来の災害リスクを高めていたとしたら、持続可能なまちではありません。



環境負荷の観点から、将来への負の影響を残していませんか？

日野市は「SDGs未来都市」に選定されています。そうでなくても、当然、各施策がSDGsの精神にもとるものであってはいけません。

環境影響はそのSDGsの一つとして取り上げます。

私たちは常に環境に影響を与えながら暮らしており、負の影響をゼロにすることは現実的には不可能です。

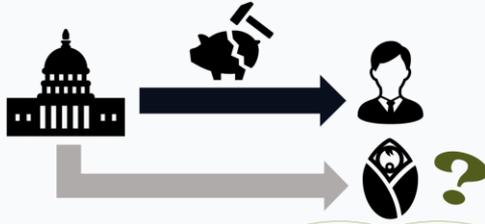
ですが、持続可能なまちを作るにあたっては、各事業における環境影響への一定の配慮が必要です。

今が良ければいいのではなく、今も、将来も日野市が発展していくために、「それを続けて大丈夫か」という観点が必要です。

ご意見をいただきますようお願いいたします。

視点④

# 持続可能性



現役世代の利益を追求するために将来の施策の貯金を食い潰しては、施策の維持はおろか将来のサービス低下にもつながりかねません。



経済負担の観点から、将来世代へのコストの付け回しがされていませんか？

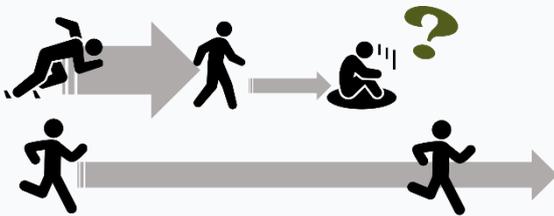
行政には「公債」という借金をする制度がありますが、特に「建設公債」は、「将来の市民にも便益を残し続けるから、そのコストは将来の市民も負担しましょう」という考え方による借金です。道路の築造に使うのが典型例です。

そうした理由があるでもなく、経済的な負荷を過剰にかけると、いずれ貯金は底をつきます。いくら「いい施策」であっても、そのせいで将来世代が使う貯金がなくなるとは、それは「持続可能な施策」とは言えません。

「いいことだからやりましょう」だけではない視点から、ご意見をお願いいたします。

視点④

# 持続可能性



100m先がゴールなのであれば、100mを全力疾走すればいいかもしれません。ゴールがずっと先にあるのであれば、「全力疾走ではない走り方」が必要です。



将来的に人口(担い手)や財源が減少することを踏まえてもなお、持続可能な事業設計になっていますか？

「今できること」は、「ずっとできる」とは限りません。

ましてや、少子高齢化社会、多様性の社会です。現実的に、人口減少により社会の中の担い手も、職員側の労働力も減っていきます。

経済的にも、高額なランニングコストを継続して出し続けることは難しい場合があります。

要するに、「今できる全力」で事業設計をしたとしても、何年も維持することができません。

ともすれば、「今いる対象者」だけが恩恵を受け、「数年先の対象者」を切り捨てる施策にもなっています。

持続可能な事業となっているか、皆様からのご意見をお願いいたします。

視点⑤

# 優先性



どんなに欲しいものであっても、二つは買えないことはあります。でも「豊かな生活」と「人の命」どちらかしか取れないとしたら、後者でしょう。

有益な事業と無益な事業を比べるのであれば、天秤に乗せるのは簡単です。

でも現実には、無益な事業は皆無です。限られた財源の中、「どれもいい事業だけど、これしか選べない」という選択が常に求められます。

福祉施策であっても、「より豊かな生活を目指す施策」であれば、「通常の生活ができるよう支援する施策」より優先順位は落ちるでしょう。また、まちづくり施策として「救急車が入れない地域の解消」などは優先順位が高いと思います。これを比較すれば、「福祉施策はあきらめよう」という判断だってあり得ます。

「どちらを（どれを）優先すべきか」という観点から、皆様からのご意見をいただきたく、よろしくお願いいたします。



行政評価の各視点からみて有益な事業だとしても、他の事業よりも優先すべきですか？

令和 6 年度（2024 年度）  
日野市行政評価市民委員会 評価対象事業の選定に関する意見書

---

作成日：令和 6 年（2024 年）9 月 9 日  
作成：日野市行政評価市民委員会  
所管部署：日野市企画部企画経営課

〒191-8686  
東京都日野市神明 1-12-1 日野市役所  
電話：042-585-1111（代表）

**ご連絡先**

電話：042-514-8069（企画経営課）  
F A X：042-581-2516  
E-Mail：[tokku@city.hino.lg.jp](mailto:tokku@city.hino.lg.jp)

---